

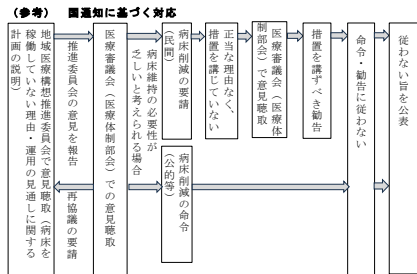
非稼働病棟を有する医療機関への対応について

1 経緯

- 本県においては、2020 年度第 3 回愛知県医療審議会医療体制部会（以下「体制部会」という。）で、**県内統一の方針となる「非稼働病棟を有する医療機関への方針」**（以下「方針」という。）を**決定**し、各構想区域における非稼働病棟の解消に向けた取組を進めているが、2024 年度第 3 回体制部会において、**非病床過剰地域においても本取組がより一層進められるよう、方針の一部改正が了承された。**

【非稼働病棟を有する医療機関への方針】

- 1 病床過剰地域に所在し、以下のいずれかの条件に該当する病院に対して、国通知に基づく対応を進める。
 - (1) 病床の開設許可後（新規開設、変更許可含む）、1 年経過後においても、稼働していない病棟を有する病院
 - (2) 5 年以上、稼働していない病棟を有する病院
 - （(1)又は(2)の条件に該当しない医療機関については、これまでどおり各地域の地域医療構想推進委員会において、取組の方針を決定する。）
- 2 本方針に基づき令和 3 年 4 月から各構想区域で協議を進める。
- 3 非病床過剰地域に所在するが、上記 1 (1)又は(2)のいずれかの条件に該当する病院に対しては、各地域の地域医療構想推進委員会において説明するよう求め、地域医療構想推進委員会は医療審議会（医療体制部会）に意見を報告する。**なお、医療審議会（医療体制部会）において意見を付された病院は、その意見を踏まえた対応に努めるものとする。**



2 2025 年度への対応について

方針の一部改正を受け、方針 1 (1)又は(2)の条件に該当する医療機関（以下「対象医療機関」という）が所在する構想区域において、対象医療機関に病棟を稼働していない理由や当該病棟の今後の運用見直しに関する計画等について地域医療構想推進委員会において説明するよう求め、**当該病棟の維持の必要性について協議を行い、協議結果を 2025 年度第 2 回愛知県医療審議会医療体制部会に報告した。**（協議結果は別紙 1 のとおり）

3 医療体制部会委員の主な意見について

- 5 年という期間は区切ってあるので、**非稼働病床を廃止するよう強く申し述べるべき。**
- 各構想区域における議論においては、非稼働病床を返上しなさいとまでは言いづらい部分があるため、**本部会で原則を決定した方がよい。**
- 現場でないところ（本部会）で決めることは難しい。**各構想区域でデータに基づく議論を進める必要があるのではないか。**

4 今後の対応

今回、地域医療構想推進委員会の協議結果を報告した 6 病院（直近再稼働予定の小嶋病院を除く）について、次回の地域医療構想推進委員会で改めて根拠となる客観的なデータの提示を求めた上で、**2026 年度夏頃に開催予定の医療体制部会において状況を確認し、その時点で、状況の改善が見られない場合は、非稼働病棟の廃止を求める意見を付すこととする。**

5 今後のスケジュール（予定）

- 2026 年 3 月 31 日 6 病院に対し、医療体制部会の意見（別紙 2）を通知
- 2026 年度前半 各構想区域地域医療構想推進委員会で再協議
- 2026 年度夏頃 医療体制部会で状況確認・審議
⇒改善が見られない場合は、非稼働病棟の廃止を求める意見を付す。

協議結果一覧

別紙1

<非稼働病棟を有する医療機関への方針>

○病床過剰地域に所在し、以下のいずれかの条件に該当する病院に対して、国通知に基づく対応を進める。

① 病床の開設許可後（新規開設、変更許可含む）、1年経過後においても、稼働していない病棟を有する病院

② 5年以上、稼働していない病棟を有する病院

○非病床過剰地域に所在するが、上記①又は②のいずれかの条件に該当する病院に対しては、各地域の地域医療構想推進委員会において説明するよう求め、地域医療構想推進委員会は医療審議会（医療体制部会）に意見を報告する。なお、医療審議会（医療体制部会）において意見を付された病院は、その意見を踏まえた対応に努めるものとする。

構想区域	医療機関名	開設許可病床数 (一般及び療養)	非稼働病棟について		非稼働開始時期 (通算年数)	非稼働の主な理由	今後の予定 (時期)	推進委員会の意見
			条件	病床数				
名古屋・尾張中部	野垣病院	99	②	39	2006年4月 (19年)	看護師不足	再稼働予定 (2027年4月)	必要性がある (理由) 非稼働病棟の再開に向けた取組が着実に進んでおり、2027年4月に確実に再開することが見込まれるため。
知多半島	公立西知多総合病院	468	②	45	2015年5月 (9年)	医師・医療従事者不足	再稼働予定 (時期未定)	判断がつかない(継続協議) (理由) 2026年度中を目途に方針案の策定を進めていることから、次年度の地域医療構想推進委員会において改めて方針について説明を求めます。
知多半島	小嶋病院	240	②	120	2017年1月 (8年)	施設の老朽化	再稼働予定 (2026年5月)	必要性がある (理由) 非稼働病床のうち80床については2026年2月に再開済み。残りの40床については、2026年5月に確実に再開することが見込まれるため。
知多半島	国立長寿医療研究センター	383	②	38	2004年3月 (21年)	施設の老朽化	再稼働予定 (時期未定) ↓ 廃止予定 (2026年度中)	必要性が乏しい (理由) ヒアリングを実施した結果、2026年度中に廃止予定である旨説明があったため。
西三河南部西	刈谷整形外科病院	80	②	20	2015年4月 (10年)	入院患者の減少	再稼働予定 (時期未定)	必要性がある(ただし、継続協議) (理由) 再開に向けた取組を進めており、医療機関の努力も認められ、地域としても再開を望んでいるため、必要性がある。ただし、職員増員数等の確認を要することから、次回の地域医療構想推進委員会において、看護師等の採用状況に関する説明を求めます。
東三河南部	豊橋医療センター	388	②	50	2018年3月 (7年)	医師・医療従事者不足	再稼働予定 (2026年度)	必要性がある (理由) 非稼働病棟の再開に向けた取組が着実に進んでおり、2026年度中に確実に再開することが見込まれるため。
東三河南部	豊橋ハートセンター	130	②	45	2013年6月 (11年)	移転予定	再稼働予定 (時期未定)	判断がつかない(継続協議) (理由) 病院の移転地が未定であるため、次年度の地域医療構想推進委員会において、進捗状況の説明を求めます。

7 医 計 第 号
令和 8 年 月 日

【対象医療機関】様

愛知県保健医療局長

非稼働病棟を有する医療機関に対する愛知県医療審議会医療体制部会
の意見について（通知）2026年3月30日（月）に開催した愛知県医療審議会医療体制部会で審議した
結果は下記のとおりです。

記

2026年度夏頃に開催予定の当部会において、改めて状況を確認する。その時点で、
状況の改善が見られない場合は、非稼働病棟の廃止を検討すること。なお、当部会で状況を確認する前に、各構想区域地域医療構想推進委員会で改
めて説明を行うこと。その際には、今後の見通しの根拠となる客観的なデータを
地域医療構想推進委員会に提示すること。

（参考）非稼働病棟の概要

非稼働病棟		非稼働の主な理由	今後の予定 (時期)
病床数	開始時期 (通算年数)		

担当 健康医務部医療計画課
医療計画グループ
電話 052-954-6265 (ダイヤルイン)